

当院は医学生および研修医の教育を行っている施設です

研修医の育成を行っている基幹型臨床研修病院です。

臨床研修の理念のもと、将来専門とする分野に関わらず、幅広い疾患・病態に対応できる医師の育成に力を入れています。

研修医は指導医の下で受け持ち医として診療にあたりますが、診療の安全と質には十分な配慮を行っており、患者さんの同意の上、指導医の十分な指導・監督のもとで診療を行っております。

医学生・看護学生・薬学生等による臨床実習を行います。

4年次～6年次に Clinical Clerkship（臨床参加型臨床実習）形式の実習を行っております。

Clinical Clerkship では学生が診療チームの一員として診療に参加しながら医師の職業的な知識・思考法・技能・態度の基本的な部分を学びます。学生は十分なトレーニングを実習開始前に行っておりますが、実習に当たっては、患者さんの同意を得た上で学生の能力にあわせて診療に参加いたします。なお他にも、患者の気持ちに配慮できる心、医師以外の医療職の役割を理解しチーム医療を実践できる心を養うために、外来患者のエスコート、病棟で看護師実習などを行っております。

当院は教育施設として、優れた医療人の養成に取り組んでおります。ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

尚、研修医、学生が診療に参加することを希望されない場合はスタッフにお申し出ください。

臨床研修の理念 2025

【理念】

総合的な診療実践と充実した教育環境で、研修医が主体的にグローバルスタンダードの診療を学ぶ

【基本方針】

- 1) グローバルスタンダードな医療を、日本の地域診療に応用する
- 2) 専門科の垣根を超えて、患者さんに必要な医療、患者さんが求める医療を適正に提供する
- 3) ベッドサイド学習を中心にして、標準的な医学・医療知識および診察・治療スキルを習得する
- 4) 高齢化し、複数の疾患が複雑に絡み合う患者さんを、専門科の垣根を超えて総合的に診る
- 5) 多職種と協働して、チーム医療の一員となり、必要時にはリーダーシップを発揮する
- 6) 研修を通して人格を涵養し、プロフェッショナリズムを身に付ける
- 7) 学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する

一般的な医療行為に関する説明と同意について

本院では侵襲的な治療・医療行為※については、事前に書面などを用いて医師が説明します。そのような治療や検査を実施する際には、患者さんまたはご家族の署名が「説明書・同意書」に必要となりますのでご理解下さい。また医師等の説明で不明な点がありましたら遠慮なくお申し出ください。

※（例：手術・麻酔・抗がん剤治療、輸血、経静脈による造影剤を用いた検査など）

以下に記載した、一般的医療行為、いわゆる患者さんへの心身の負担が少ない検査・処置などについては、医療行為・看護介入が円滑に進められるように、説明と同意確認を口頭でさせていただき、同意書については、原則、省略しています。

意思表示が無い場合には、同意が得られたものとしませんが、同意及び留保はその後の申し出により、何時でも変更することが可能です。

検査・モニター

血液検査（動静脈）、尿・便検査、微生物検査、病理組織検査、心電図検査、脈波検査、肺機能検査、超音波検査、脳波検査、尿素呼気検査、筋電図、サーモグラフィー、皮内反応検査、アレルギー皮膚テスト、骨密度やマンモグラフィーを含むX線一般撮影、経口的X線透視撮影、造影剤を用いないCT/MRI検査、経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・脳波モニター・筋弛緩モニターなどのモニター、ペースメーカー評価、心理検査、高次脳機能障害検査などのリハビリテーション評価、散瞳検査などを含む眼科検査

処置

痰などの吸引、胃管留置、膀胱カテーテル留置、う歯・歯周病・義歯の検査 口腔ケア、入浴・食事などの生活支援解除、褥瘡処置、血栓・血栓予防処置

投薬・投与

抗がん剤・血液製剤・治療薬以外の投薬、注射、末梢動・静脈留置針挿入、皮下留置針挿入、酸素投与

必要な教育を受け、医師法に定める試験に合格した医学生も、医師の指導監督のもとで、医療行為をおこなわせていただきます。